

主な手数料一覧

(令和8年6月30日現在)

種 類		3万円未満	3万円以上
振込手数料	窓口	当組合あて※1	330円
		他金融機関あて	600円
	ATM	同一店内あて※2	無 料
		本支店あて	110円
		他金融機関あて	380円
	EB	同一店内あて※1	無 料
		本支店あて	110円
		他金融機関あて	380円
	振込組戻料	当組合あて	660円
		他金融機関あて	1,100円

※1 同一店内あて(受取人の口座がある店舗の窓口からの振込)、本支店あての振込です。

※2 受取人口座と依頼人口座が同一店舗の場合の振込です。

代金取立	同一店内の小切手※3	無 料
	他店の小切手	440円
	手形	660円
	個別取立※4	1,100円

※3 受付店と支払店が同一の場合

※4 電子交換所に参加しない金融機関の手形・小切手、電子交換対象外証券等

その他	不渡手形返却料	1,100円
	取立手形組戻料	1,100円
	取立手形店頭呈示料	660円
	他金融機関あて	1,100円
種 類		料 金
通帳証書等再発行		1,100円
カード再発行		1,100円
残高証明書発行手数料		660円
(制定様式 1通当たり)		
(制定様式以外 1通当たり)		1,100円
取引履歴発行手数料(1口座当たり 直近10年まで)		1,100円
夜間金庫使用料(月額)		5,500円
けんしんようEBサービス法人利用料(月額)		1,100円
青森県信用組合ビジネスバンキング スタンダードサービス(月額)		2,200円
青森県信用組合ビジネスバンキング フルサービス(月額)		3,300円

※不渡手形返却料、取立手形組戻料は、同一店内あて、本支店あて、他金融機関あて、いずれも同一手数料となります。

CD・ATM手数料			料 金
当組合の通帳・カードによるお引出し(お取引1回毎)	平日	7時から8時まで	110 円
		8時から18時まで	無 料
		18時から21時まで	110 円
	土曜・日曜・祝日	8時から21時まで	110 円
青森みちのく銀行のカードを利用(出金)(あすなろネット)	平日	8時から18時まで	無 料
		18時から21時まで	110 円
		8時から21時まで	110 円
	土曜・日曜・祝日	8時から21時まで	無 料
青森みちのく銀行のカードを利用(入金)(相互入金提携)	平日	8時から21時まで	無 料
		18時から21時まで	無 料
		8時から21時まで	110 円
	土曜・日曜・祝日	8時から21時まで	無 料
他金融機関のカードによるお引出し(お取引1回毎)	平日	8時から18時まで	110 円
		18時から21時まで	220 円
		8時から21時まで	220 円
	土曜・日曜・祝日	8時から21時まで	220 円
ゆうちょ銀行のカードによるお引出し・お預け入れ(お取引1回毎)	平日	8時から18時まで	110 円
		18時から21時まで	220 円
		8時から21時まで	220 円
	土曜日	8時から9時まで	220 円
		9時から14時まで	110 円
		14時から21時まで	220 円
	日曜・祝日	8時から21時まで	220 円
		8時から8時45分まで	220 円
		8時45分から18時まで	110 円
	土曜日	8時から9時まで	220 円
		9時から14時まで	110 円
		14時から21時まで	220 円
	日曜・祝日	8時から21時まで	220 円

〈青森みちのく銀行ATMの利用〉

青森みちのく銀行のATMを手数料無料でご利用いただけます。

入金(入金)は終日無料、出金は時間外手数料が必要となります。(平日8:00～18:00は手数料無料)

(注)1. 当組合ATMでの、当組合の通帳、カードによるお預け入れは、全ての曜日、時間帯が無料です。

2. 上記の手数料には、消費税10%が含まれております。

両替手数料			
硬貨の合計枚数(お持込枚数とお受取枚数のいずれが多い枚数)			
1～50枚	51～500枚	501～1,000枚	以降 1,000枚毎に 1,100円加算
無料	550円	1,100円	

大量硬貨入出金手数料			
硬貨取扱枚数			
1～100枚	101～500枚	501～1,000枚	以降 1,000枚毎に 1,100円加算
無料	550円	1,100円	

(注)1. 大量の硬貨をお持ち込みされる場合、事前に枚数・金額をご確認のうえお持ちください。また、お預け入れの枚数・金額は、お預け入れの枚数・金額にさせていただきます。

(注)2. 同時(同日)に複数回の両替・大量硬貨入出金を依頼される場合は、その合計枚数に応じた手数料をいただきます。

(注)3. 記念硬貨の両替、汚損による両替、子供の貯金箱による両替・入金、社会貢献につながる寄付金等の両替・入金は無料となります。

融資関係手数料

種 類	区 分	手数料(税込)	備 考
不動産担保調査手数料	新規設定	55,000円	
不動産担保変更手数料	極度額変更・追加設定・抹消(一部・全部)・順位変更	22,000円	(注)1
条件変更手数料	証書貸付、手形貸付、当座貸越分割回収条件の変更、最終期限の延長	11,000円	(注)2
繰上返済手数料	事業性融資の証書貸付を期日前に全額返済または一部を繰上返済した場合	11,000円	1件につき (注)3
返済予定表再発行手数料	返済予定表再発行時	1,100円	1件につき

(注)1. 根抵当権は全部抹消・一部抹消ともに対象となり、抵当権は一部抹消のみ対象としません。

不動産担保物件の追加や一部解除、極度額の変更(減額・増額)を行う場合にいただきます。

建築資金貸出に係る追加担保設定(普通抵当権)の場合は除きます。

分譲案件貸出に係る抹消(一部・全部)の場合は除きます。

令和6年3月31日以前に債務完済し、以降借入が発生していないお客さまからの担保解除依頼の場合は除きます。

(注)2. 同時に複数契約の条件変更を行う場合は、複数の契約を1契約として手数料をいただきます。

証書貸付、手形貸付の場合は、分割回収条件の変更、最終期限の延長の場合に限ります。

当座貸越の場合は、更新不可となり残高確定し証書貸付へ条件変更した場合に限ります。

財源引当工事期限延長に伴い、最終期限の延長をする時に、工期が延長になる旨記載された資料を提出された場合は除きます。

(注)3. 当組合貸出による借換の場合は除きます。

融資残高が100万円以下の繰上返済は除きます。

■主要な事業の内容

A. 預金業務

(イ) 預金・定期預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期預金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。

(ロ) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取扱っております。

B. 貸出業務

(イ) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

(ロ) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。

C. 商品有価証券売買業務

取扱っておりません。

D. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

E. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

F. 社債受託及び登録業務

取扱っておりません。

G. 金融先物取引等の受託等業務

取扱っておりません。

H. 附帯業務

(イ) 債務の保証業務

(ロ) 国債等の引受け及び引受国債等の募集の取扱業務

(ハ) 代理業務

(a) 全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫、(株)商工組合中央金庫等の代理貸付業務

(b) 独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務

(ニ) 地方公共団体の公金取扱業務

(ホ) 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務

(ヘ) 保護預り及び貸金庫業務

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

●苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店または下記の窓口にお申し出下さい。

【青森県信用組合総務部】 電 話：017-739-7110 受 付 日：月曜日～金曜日（祝日および組合の休業日は除く）
受付時間：午前9時～午後5時

なお、苦情等対応手続については、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください。
ホームページアドレス <https://www.aomoriken.shinkumi.co.jp/>

●紛争解決措置

仙台弁護士会 紛争解決支援センター（電話：022-223-1005） 東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）
第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588） 第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）
で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記当組合総務部または下記の「しんくみ相談所」にお申し出ください。

また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記東京・第一東京・第二東京弁護士会の各仲裁センターは、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

- ①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。
- ②現地調停：東京の弁護士会の幹旋人と東京以外の弁護士会の幹旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当る。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。

【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日：月曜日～金曜日（祝日および協会の休業日は除く） 受付時間：午前9時～午後5時 電話：03-3567-2456

店舗一覧表（事務所の名称・所在地及び自動機器設置状況）

（令和8年6月30日現在）

	店 名	住 所	電 話	ATM
青森エリア	本店営業部	〒030-0843 青森市大字浜田字玉川207-1	017-729-3511	1台
	中央支店	〒030-0823 青森市橋本1-3-4	017-723-2271	1台
	駅前支店※	〒030-0801 青森市新町1-3-7	017-723-2671	1台
	沖館支店	〒038-0011 青森市篠田2-21-12	017-766-2368	1台
	浪打支店	〒030-0961 青森市浪打1-1-15	017-743-1504	1台
津軽エリア	弘前支店	〒036-8355 弘前市大字元寺町17	0172-35-0225	1台
	黒石支店	〒036-0376 黒石市旭町8-5	0172-52-8341	1台
	五所川原支店	〒037-0067 五所川原市字敷島町66-4	0173-35-3020	1台
むつエリア	むつ営業部	〒035-0073 むつ市中央2-8-1	0175-24-1131	1台
	大畑支店※	〒039-4401 むつ市大畑町新町63-3	0175-34-3425	1台
	六ヶ所支店※	〒039-3212 上北郡六ヶ所村大字尾駁字野附269	0175-72-2234	1台
県南エリア	三沢支店	〒033-0011 三沢市幸町2-2-12	0176-53-4161	2台
	十和田支店	〒034-0011 十和田市稲生町14-12	0176-23-5265	1台
	七戸支店※	〒039-2525 上北郡七戸町字七戸218-3	0176-62-2175	1台
	上北町支店※	〒039-2405 上北郡東北町上北南1-22-10	0176-56-3121	1台
	八戸支店※	〒031-0802 八戸市小中野1-4-56	0178-43-0611	1台
	三戸名川支店	〒039-0105 三戸郡南部町大字沖田面字沖中46	0179-23-0028	—
	田子支店※	〒039-0201 三戸郡田子町大字田子字田子21	0179-32-3320	1台

店外ATM店

店 名	住 所
むつ市役所出張所	むつ市
マエダ本店出張所	むつ市
泊出張所	上北郡六ヶ所村
三戸出張所	三戸郡三戸町
名川出張所	三戸郡南部町
三戸名川出張所	三戸郡南部町
旭町出張所	青森市
木造出張所	つがる市
百石出張所	上北郡おいらせ町
川内出張所	むつ市

地区一覧

青森市	三沢市	中津軽郡
弘前市	むつ市	南津軽郡
八戸市	つがる市	北津軽郡
黒石市	平川市	上北郡
五所川原市	東津軽郡	下北郡
十和田市	西津軽郡	三戸郡

※昼休導入店舗

窓口営業時間（平日）	9:00～11:30 12:30～15:00
------------	---------------------------

11:30～12:30は昼休みとします。
ATMはお昼休みもご利用いただけます。

当組合の子会社等

（令和8年3月31日現在）

	関 連 会 社
会 社 名	けんしんよう信用保証株式会社
所 在 地	青森市大字浜田字玉川207番1
業 務 内 容	各種ローンに係わる信用保証業務
設 立 年 月 日	平成5年4月21日
資 本 金	10百万円
議 決 権 比 率	10%